

昭島市教育委員会 教育活動支援員（会計年度任用職員）登録者募集要項

募集職種	教育活動支援員
応募資格	18歳以上の学校教育に理解のあるかた（高校生をのぞく）
業務内容	<p>児童又は生徒への授業等での支援 対象児童又は生徒への合理的配慮にかかる支援 登校時の家庭訪問による児童又は生徒への支援、保護者への相談及び助言 学校図書館の活用支援</p> <p>※業務内容は、学校の状況によって異なるため、勤務する学校と協議の上で決定します。</p>
勤務場所	昭島市立小中学校
任用期間	<p>令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（契約更新の可能性あり） ※任用が年度途中の場合は任用開始日から令和7年3月31日まで</p>
勤務日時	<p>原則として月曜日から金曜日のうち週1日～5日程度 勤務する学校の校長が別途指定する日の中において、1日当たり6時間以内で、週の勤務時間が29時間以下の範囲内</p> <p>※勤務日時については、学校によって異なるため、勤務する学校と協議の上で決定します。</p>
休日	<p>土曜日、日曜日、祝日、勤務校の長期休業中 ※学校行事等により、週休日、祝日に勤務を依頼する場合があります。</p>
休暇	任用期間及び勤務日数等に応じて、有給休暇、夏季休暇、特別休暇等が付与されます。
報酬等	<p>時給 1,160 円 勤務条件によって、規定による交通費、期末手当、勤勉手当が支給されます。</p>
保険等	<p>公務上または通勤による災害についての補償制度があります。 また、加入要件を満たす場合に、社会保険、雇用保険に加入します。</p>

（裏面に続く）

【登録申込手続】

申込方法	指導課会計年度任用職員登録申込書（写真を貼ってください）と教員免許状の写し（該当者のみ）を持参ください。
申込受付期間	随時受付（指導課で受領した時点で名簿に登録を行います。）
受付時間	月～金曜日（休日を除く） 午前9時から正午及び午後1時から午後5時
受付場所	昭島市役所本庁舎 2階 学校教育部 指導課 指導係
提出書類	指導課会計年度任用職員登録申込書（写真を貼ってください） 教員免許状の写し（該当者のみ）
登録期間	申込受理日から令和7年3月31日まで（登録は随時受け付けています）

※提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

※登録期間中に登録を取り消す場合はその旨をご連絡ください。

※提出書類に変更がある場合は、新たに関係書類を作成いただき、ご提出ください。

【登録後の採用までの流れ】

- ・登録後、各小中学校の要望に応じて、名簿登録者の中から条件の合うかたに小中学校から連絡し、面接を行います。
 - ・学校での面接の結果、採用となった場合、その学校に勤務していただきます。
なお、採用されたかたは、別途、必要な書類をご提出いただきます。
- ※学校からの要望が無い場合は、登録していても連絡がない場合があります。あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

昭島市教育委員会指導課指導係（042-544-5111 内線 2235）